

商工会議所の団体保険制度は、全国商工会議所のスケールメリットにより、
低廉な保険料でご加入いただけます。

※日本商工会議所が契約者となって損害保険会社と契約し、各地商工会議所の協力のもと運営していることから「商工会議所会員のみ」でご加入いただけます。
※割引率は引受保険会社によって異なります。

最大
約**58%**
割引

全国商工会議所

業務災害補償プラン

すべての従業員が健康で生き活きと働ける職場環境整備のため、
「業務災害補償プラン」にぜひご加入ください！



大切なお知らせ

中小企業でもパワハラ防止措置が義務化されました。御社の対応は万全ですか？

- 中小事業主に対しては、**2022年(令和4年)4月1日から措置が義務化**されました。
- 職場におけるパワーハラスメントの防止のために講ずべき措置等が明確化され、事業主はハラスメントを防止する環境整備に、より一層取り組む必要があります。今や、**ハラスメント対策は、経営者の重要な責任**です。
- 義務化にあたり、ハラスメントに関する法律とハラスメント防止のために講ずべき措置を確認しましょう。

厚生労働省「あかるい職場応援団」

URL <https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>



業務災害補償プランは、労災事故が発生した際の、従業員に対する補償および労災事故の発生が、企業の責任と法律上判断された場合に発生する企業の損害賠償責任を補償します。



業務災害補償プランにおける雇用関連賠償責任補償特約では、日本国内でパワハラと認定される管理責任や、不当解雇等で訴えられた会社や事業者の賠償リスクを補償の対象とします。

制度運営：日本商工会議所

URL

<https://www.ishigakiservice.jp/occupational-accident>



お問合せ先：

新潟商工会議所

引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社[業務災害総合保険]、損害保険ジャパン株式会社[事業活動総合保険]、三井住友海上火災保険株式会社[業務災害補償保険]、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社[タフビズ業務災害補償保険(業務災害補償保険)]、大同火災海上保険株式会社[業務災害補償保険](制度参入順)

引受保険会社や取扱保険商品は商工会議所によって異なります。保険名称、補償内容、対象業種は引受保険会社によって異なります。このご案内は概要を紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点がある場合には、お近くの保険代理店、引受保険会社または最寄の商工会議所までお問合せください。商工会議所会員のみ、商工会議所保険制度(団体割引適用)にご加入いただけます。本募集チラシは、商工会議所会員向け保険制度の事務管理を行う有限会社石垣サービスが日本商工会議所の経営協力により作成したものです。

信頼される技術集団として、
社会やお客様と価値共創型企業をめざします。

地域課題解決

IT・ICT

BSNアイネット



株式会社BSNアイネット

〒950-0916 新潟県新潟市中央区米山2-5-1 Tel:025-243-0211
<https://www.bsnnet.co.jp/>

商工会議所保険制度 担当保険会社



東京海上日動

制度概要は↓

新潟中央支社
新潟市中央区万代2-3-6
TEL 025-241-3399

